

(款) 10総務費 (項) 5総務管理費 (目) 50文化振興費

◎文化振興の経費

旧華頂宮邸管理運営事業

【 都市景観課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

都市景観:歴史・文化・みどりにより風格ある都市景観が醸成されたまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 旧華頂宮邸の適正な管理運営を図るため。

効果 市民をはじめとする多くの人々が集い、様々な情報を発信していく施設として活用を図る。

【事業の内容】

(1) 旧華頂宮邸管理運営事業

- ・週5日の庭園の一般公開を行うとともに、年4日の建物公開を実施した。
- ・建物の経年劣化に対応した維持修繕と、その費用に充てる施設維持協力金の確保を行った。
- ・地元住民ボランティアと協力し、庭園及び建物の適切な維持管理に努めた。

【中事業に含まれる実施計画事業】

旧華頂宮邸の保存と活用(3-2-1-④)

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
16,766	16,766	16,703		63

主な支出内訳

・旧華頂宮邸管理運営事業

各所修繕料	2,336
庭園公開管理・屋内清掃業務委託料	3,427
警備委託料	630
庭園等管理作業委託料	1,180
土地賃借料	8,816



平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の保存活用にあたっては、大規模な修繕を行い、関係法令への適合が必要となる。</li> <li>保存活用にあたっては、地域住民の理解が必要である。</li> <li>保存活用方法検討に必要な効果的な実験活用の実施、検証が必要である。</li> </ul>
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) <ul style="list-style-type: none"> <li>年2回(4月・10月)洋館の施設公開を行うとともに、市民、観光客に対し普及啓発を図った。</li> <li>保存活用検討にあたっては、地元住民の理解、協力が必要であることから、定期的に打合せを行った。</li> <li>和館の部分公開を行った。</li> </ul>
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) <ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な保存活用の方向性を打ち出すまでに至らなかった。</li> </ul>
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) <ul style="list-style-type: none"> <li>景観法、都市緑地法、都市公園法等の制度の活用により、より効率的な活用方法の検討を進める。</li> </ul>

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大      C:統合又は縮小      E:事業完了 B:現状のまま継続      D:廃止又は休止	B	改善の必要性 有
	華頂宮の活用手法を景観法、都市公園法、都市緑地法等の制度研究を進めた上で確定していくことが必要である。なお、活用手法の研究には、地元ボランティアとの協働なども視野に入れ、多面的な検討も望まれる。		
担当課長氏名:	都市景観課長 比留間 彰		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大      C:統合又は縮小      E:事業完了 B:現状のまま継続      D:廃止又は休止	B	改善の必要性 有
	華頂宮については、地元調整を行いながら、今までの実験活用等の結果の考察や民間活力の導入の可能性を含め、みどりの基本計画に沿った保存・活用方法を検討していく。		
担当部名	景観部	部長名	土屋 志郎